

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

(消費税別途)

内容			料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の 団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
		個人（上記以外の場合）	同上
	運送機関、宿泊機関の手配		1件につき3,000円～20%
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く）			1人1日につき60,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の 団体手配旅行の場合	変更に係る部分の 変更前の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	同上
	国際航空券の予約・手配の変更		契約時に明示した料金
	宿泊手配の変更		1件につき2,000円

取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	15人以上の 団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の15%
		個人（上記以外の場合）	同上
	国際航空券の取消し		契約時に明示した料金
	宿泊手配の変更		1件につき2,000円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急手配等の通信連絡を行った場合		1件につき3,000円 (通話料、電報料別)

注1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

注2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

注3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

相談料金

(消費税別途)

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 5,000円以 降30分ごと3,000円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1にちにつき 3,000円

	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程 1 にちにつき 3,000 円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1 件につき 3,000 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 1,000 円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金 (30 分) まで 7,000 円 以降 30 分ごと 5,000 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,000 円増

その他の料金

(消費税別途)

区分	内容	料金
空港への送迎	(1) 空港等への送迎ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員 1 名につき 15,000 円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合。ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員 1 名につき (1) の料金に 5,000 円増 (交通費、宿泊費は別)

## 国内旅行

## 手配旅行に係る取扱料金

(消費税別途)

内 容			料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	15 人以上の 団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1 件につき 1,050 円～20%
	宿泊券のみの場合	15 人以上の 団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1 件につき 525 円～20%
運送機関のみの場合		1 件につき 525 円～20%	
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く）			添乗員 1 人 1 日につき 30,000 円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手 配が複合した場合	15 人以上の 団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅 行代金の 20%

		個人（上記以外の場合）	1件につき 1,000円～20%
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 500円～20%
	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替えが必要な場合はそれを含む)		1件につき 500円～20%
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の 団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 1,000円～20%
	運送機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む）		1件につき 500円～20%
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む）		1件につき 500円～20%
連絡通信費	お客様の依頼により緊急手配等の通信連絡を行った場合		1件につき 500円 (通話料、電報料別)

注1.団体手配料金とは、複数の旅行者が代表者を決めて同一行程による旅行をされる場合をいいます。

注2.お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

注3.同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

## 相談料金

(消費税別途)

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30分まで) 2,000円 以降30分ごと2,000円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1件につき 2,000円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程 1日につき 2,000円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,000円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4版) 1枚につき 1,000円
お客様の依頼による 出張相談	上記 (1) から (5) までの料金 5,000円増	